

Azalea

2002.2.28

NO.27

特集
働き方は「私」流



北区女性センター「アゼリアプラネット」利用のご案内

男女共同参画の推進と女性問題に関する学習及び女性相互の交流の機会と場を提供するために設置された施設です。

施設の内容

- ◎学習室・料理室・和室(有料)
男女共同参画を推進することを目的とした団体が利用できます。(団体登録の要件有)
- ◎交流コーナー(無料)
情報交換や出会いの場として気軽に利用できます。
- ◎ワーキングルーム
登録団体が利用できます。
- ◎情報コーナー
女性問題に関する図書・行政資料・雑誌・ビデオなどの閲覧、貸出を行います。

◇利用の申込み……利用日の2ヵ月前の日の属する月の初日から利用日の前日までに使用申請書を提出し使用料を納付してください。
※受付開始日の申込みは、午前9時30分までに来館してください。(以降は随時受け付け)。

問い合わせ先……TEL (03) 3913-0161・0162
FAX (03) 3913-0081



働き方は



男女が共に家庭と仕事に責任を持ち、能力を発揮できる社会に向けて

社会や人々の意識が変化しつつあります。

少子高齢化が進み、仕事を通じての社会への貢献が女性にますます期待されるようになりました。

女性の働き方も既存の企業でのパート労働、正規労働のほか、自分で起業したり、NPOを立ち上げるなど、さまざまな形が生まれています。

しかし、仕事にやりがいを感じ、真剣に仕事に取り組むようになればなるほど、いろいろな悩みも出てきます。

また、これから仕事を始める若い女性や、子育てを終えた女性たちもどのようにして自分にあった仕事を見つけていくべきか、考えています。

今回の「アゼリア」では、女性のさまざまな働き方を支援する機関を訪問し、お話を伺ってきました。



「私」流

女性労働者の雇用環境改善をめざして

21世紀職業財団

展開している事業は……

21世紀職業財団は、女性労働者の雇用環境改善を目的として昭和61年4月の男女雇用機会均等法の施行を機に設立されました。「女性の能力発揮促進事業」(ポジティブアクション普及のための事業者に対するセミナーの開設、「両立支援事業」(労働と育児、介護の両



杉口正子所長

主な事業は……

働く女性と働きたい女性を総合的に支援する厚生労働省の外郭施設として、2000年1月からオープン。社会の動向・女性のニーズを踏まえた観点から各種セミナーが開催されています。プログラムのひとつ、キャリアアップセミナーには、20〜30歳の参加者が多く、能力開発のためのノウハウから職場での人間関係、生涯を通じた職業設計などを学ぶことができます。

その他に事業を自ら起こしたい女性たちに対しては、起業に必要な基礎知識や店舗開業の方法を学ぶ起業家セミナーも開かれています。また女性起業家の交流にも力を入れています。未来館はB1から5Fまでフロアがあり、ゆとりたっぷりラックスして調べものをしたり、交流できる場もあります。書籍や資料は女性と労働に関する独自の視点から収集、整理されていて、閲覧・貸出のほか、インターネット検索もできます。コンピュータを使っての適性診断など仕事を含めて自分のライフプランを考える際には、大いに活用できる施設です。遠隔地の方々に対してはホームページの開設、Eメールによる相談なども受け付けています。

どんなふうにご利用できるの?

女性の大半は、結婚や育児などといった仕事を中断してしまいます。20〜30代の女性たちの多くは「何か物足りない」、「再就職をしたい」、「パートならできるとか」などと考え、40〜50代の女性たちは、子どもが高

立のための支援、「短時間労働援助事業」(パートタイム労働者に対する支援)の3つを柱として事業を展開しています。今回は特に3つめの「短時間労働援助事業」について杉口正子所長とアドバイザーの奥原一好さんにお話を伺いました。

パート労働者の現状は

「この不況下、パートや契約社員(派遣社員)の雇用が増えています。その背景には、正社員よりも人件費が低く抑えられることがあげられます。ただ人件費の低さ=賃金格差は大きく、事業主に対するセミナーを通してそれを縮めるお願いをしています。パートを雇用しない経営は考えられなくな



井口民子事務局長

校・大学・就職へ進んでから、と悩みもさまざまです。未来館では専門の相談窓口を設けてあり、それぞれの疑問に答えてくれる専門のカウンセラーもいます。各講座では、目的に応じたセミナーや、修了生どうしの交流や新たなネットワークづくりが始まっているようです。

働くという意味を見極めて

実際にセミナーを受講された方たちほとんどは感想をもったのでしょうか。自分を見つめる糸口がつかめた、具体的に何をすればよいかわかった、同じような思いの多くの参加者に出会い、仕事などに対する認識が変わった、講師と参加者の熱意を感じ、真剣に開業を考えるきっかけになったなど、どれも一貫して「働くことの意味」を知りたかったようです。平成14年の2月からは厚生労働省委託事業として、ポジティブアクション再就職モデル開発事業が始まりました。

出産や子育てで仕事を離れた女性が、これまでの知識や経験を活かした自分らしい働き方ができる再就職をするための支援のあり方を研究するもので、情報、国際、福祉などの分野で具体的なサポートのしくみを模索する動きです。

っている今、格差を縮めていくにはパートの質の向上が不可欠だと思います」と杉口所長はおっしゃいました。

1003万円の壁

パートの雇用増加に伴い、議論となっているのは非課税対象の年収103万円枠、「103万円の壁」です。

「働くことに喜びや生きがいを感じるのであれば、気にすることは無いのでは。パート労働者の大半は家庭を持つ主婦です。家族手当など諸手当の関係で、夫に遠慮して働かない人が多いようですが、能力発揮の妨げになっていきます」と強く発言をされました。

この103万円枠のため年末にかけて「働かない」ように調整せざるを得ないのが実情です。雇用している会社も、一時的であって働かざるを得なくなるのは痛いところですよ。

奥原さんは「103万円枠を上げて女性の社会進出を促進しようとする動きもあります。が、103万円を越えて130万円以上になると、社会保険に加入する義務が生じ、個人負担が増えるのに加え、会社側の負担も増えるのです。」

この不況下で、新たな負担を避けたい個人と会社双方の思惑が一致し、なかなか進まないのが現状です」と今の状況を話して下さい

キーワードは自分探し、自分発見

女性の働き方が多様化している現在、「再び働きたい」、「能力をアップしたい」、あるいは「適性を見極めてから働き出したい」などと考

情報をキャッチするには

未来館からの情報は、新聞・ハローワーク・首都圏の女性センター(北区女性センター)にもあります。・商工会議所などにあるチラシやパンフレット、ホームページで発信しています。

「年に1回企画展示を募集していますので、女性と仕事に関する企画があれば積極的に応募していただきたいですね」と広報担当の山本さん。「働く女性と働きたい女性のための全国唯一の専門施設なので、キャリアアップやここに集う女性たちとの交流の場として、充分活用して下さい。海外からや、中学生、高

NPOを起業するノウハウ

自分のしたい仕事をするために「起業」する方法があります。「起業」というと「会社」などを創るイメージが強いのですが、このところそれとは異なる地域づくり、まちづくりという新たな目的を持った活動が目立ってきました。コミュニティの問題を地域の視点や目標で捉え、新たな仕事やまちづくりを担っていく「NPO(Non Profit Organization)」という形の新しい



左が世古一穂代表理事。コミレスの実習などの受け入れもしているレストラン「でめてる」の方と

ました。

パート労働者の立場を守るために

パート労働者が増加する反面、リストラとなると、真っ先に対象にされるのはそういう身分で働いている女性たちです。

「正当な理由がないのに、事業主が労働者を一方的に解雇することはできない、という社会的認識が定着するように、事業主セミナーを行ったり、労働者にもパートバンク(公的相談所)や私たちの事業所で相談やセミナー、働くためのガイダンス、小冊子の配布などを通して情報提供を行なっています」と奥原さんは続けました。

少子高齢化社会が進行する日本にとって、労働力の減少は避けられないことです。今後は一層女性や高齢者などの労働力が社会から求められていくでしょう。問題改善のためのさまざまな取り組みとともに、働く私たちが自分たちを取り巻く状況に関心を持ち、知識や情報を得ておくことも大切なことなのです。

21世紀職業財団東京事務所
〒03-3258-2021
月曜〜金曜 9:00〜17:00
(提携している相談窓口などの紹介を受けられます)
財団ホームページ <http://www.jvc.or.jp>

女性と仕事の未来館

えている女性が自分の将来を模索しています。そんな女性たちのための施設「女性と仕事の未来館」をお訪ねして、お話を伺いました。

校生なども視察や見学に来て下さっています」と井口民子事務局長もおっしゃいました。

1985年の女性差別撤廃条約に始まり、男女雇用機会均等法や労働者派遣法が施行され、働く女性のための環境整備が着々と進められています。社会や制度が変わる中、女性が働くということは、自分を発見するだけでなく、21世紀の社会を積極的に担うことにもつながるのです。

開館時間 火曜〜土曜 9:30〜21:00
日曜、祝日 9:30〜17:30
休館日 月曜、年末・年始
〒03-5444-4151 (代表)
FAX 03-5444-4152
ホームページ <http://www.mikakan.jp>

特定非営利活動法人NPO研修・情報センター 代表理事 世古一穂さん

い組織づくりとそこでの働き方です。人材養成講座やまちづくりへの提言活動などNPOを支えるNPOとして活動する「特定非営利活動法人NPO研修・情報センター」代表理事の世古一穂さんにお話を伺いました。

自分の原点を探しに

「若い頃大きくなったらどんな仕事をしようか、というふうに考えましたが、自分がなりたい職業はありませんでした。それなら自分にあった職業は自分で創ろうと考え、日本中を旅してまわりながら、私ならではの職業を開拓する土台づくりをしたのです」と、世古さん。「離島から日本という国を考えてみよう、

男女共同

参画

NOW



北区における子育て支援の拠点施設として整備した「育ち愛ほっと館」は乳幼児と子育て中の親たちがゆっくりと集える場所です。子ども感動コミュニティ機構
この事業の一部を受託している「子ども感動コミュニティ機構」代表の鈴木さんから代表 鈴木恵美子さん
子育てを巡る今について伺いました。



立ち上げまでのいきさつは...

鈴木・私は児童館の職員として、北区の子育てに長くかかわってまいりました。社会の変化と共に、子育て中の親たちを取り巻く状況も変化し、家

と日本中を旅しました。旅のなかで、農村や漁村の暮らしや人々の交流の中に営まれてきた生活の智慧、何を大切にすべきかが見えてきて、今の仕事であるまちづくりや地域づくりを考えるベースになりました」とご経験を語って下さいました。

「企業にも行政にもできないその地域ならではの取り組みを生むことがこれからの地域の活性化、まちづくりには欠かせません。これまでの日本社会が提示してきた働き方、時間の使い方ではない、「自分たちの働き方」「自分たちの仕事」を地域で創り出すこと、さまざまな仲間とともに地域の課題を発見し、「地域で生きる」ことが、21世紀の市民社会の形成につながるのです。その核になるのが新しい組織、NPO（民間非営利組織）です。」

世古さんは、NPO活動を支援し、真に豊かな多様な市民社会を拓く人材養成を専門とするNPOを支持するNPO法人の

代表理事です。現在NPOの起業サポートの中で力を入れているのはコミュニティ・レストラン（以下コミレスと略）事業です。コミレスは調理、配膳、接客、会計、食材の調達など多様な仕事で構成されるレストランを「NPO」という組織で運営しています。そうすれば高齢者、障害者、女性、外国人など仕事を見つけていく人たちがマイペースで働ける職場を創ることが出来ます。さまざまな人や情報がそこに集まることによって、地域の拠点の役割も果たすようになります。こんな機能は効率と利益を追求する使命をもった企業では出来ないことなのです。

地域に根ざし、地域の問題を解決するためNPOやワーカーズ・コレクティブなどに立ち上げ、仲間とともに働く女性も増えていきます。この新しい活動は地域に新たな雇用を創出したり、地域の問題を解決したり、人々に新たな生き方、働き方を提示したり、とさ

さまざまな影響を与えはじめています。

「何かをしたいと思っても、ノウハウや資金不足で実現できなかったり、実現しても活動が充実できなかったりする人や組織が多いと思います。そのためにNPOを支えるNPOとして私たちの活動があります。またボランティアの延長でNPOは運営できません。非営利組織のマネジメント能力をもつ人材が不可欠です。自分たちの活動を支えるために、みんなで出金を出し合って基金を創るなど行政や企業に頼らず、立ち上がりの活動を市民自らが援助していくくみづくりも大切」と世古さんはヒントを下さいました。

「いいことをやっているという甘えを捨てること。半端な仲間（口ばかりで動かない人）と組まないこと。半端な人と組むくらいなら、一人でも始める勇気をもつこと。そして最後まで責任をもつこと。これは企業もNPOも同じ。それぞれの地域に必要なテーマ

を形にして出口のある仕事を創り出して下さい」とエールを送って下さいました。

特定非営利活動法人NPO研修・情報センター
042-359-8605
FAX 042-359-8606
Email: ntc@mui.biglobe.ne.jp
ホームページ
http://www.jca.ax.apc.org/tcn/

社会のしくみが変わりつつある今、仕事と家庭を両立するためには、さまざまな知恵やサポートが必要になってきます。そんな時、援助を求めるルートや、決断の助けになるさまざまな情報をきちんともつておくことが大事なのではないでしょうか。

自分の生き方は自分で選び、決断する。パートナーや家族も向きあうことを忘れずに、「私流で21世紀を元気に生きていきたいものです。」

困った時、悩んだ時はここに!

- 仕事について相談したい
 - ★王子労政事務所
03-3900-6110、03-3900-8110（パート110番）
月～金（祝祭日を除く）9～17時（水曜日は19時まで受付）
フルタイム、パートにかかわらず仕事についての相談ができます。弁護士などの専門家による相談もあります。
 - ★女性と仕事の未来館総合相談
03（5444）4155 火～金 10時～20時、土日祝日10～16時（いずれも受付は終了30分前まで）
労働、法律、健康、心理、起業など各分野の専門家による特別相談もあります。
Eメール相談 <http://www.miraikan.go.jp/soudan/>
（電話や来館ができない方のための相談）
- パートタイム労働について相談したい
 - ★21世紀職業財団東京事務所
03-3258-2021 月～金 9～17時
提携している相談窓口などの紹介を受けられます。
- 仕事を探したい
 - ★ハローワーク王子（王子公共職業安定所）
114-0002 王子6-1-17 5390-8609
職業に関する相談や紹介、雇用保険手続き、失業給付の支給などを行っています。
来所できない方のために、テレフォンサービスによる求人提供や、区内3カ所に設置したハローワークポケットで、求人情報や各種資料を提供しています。
テレフォンサービス 一般求人情報 3912-7291～2
パート求人情報 3912-7321～2
ハローワークポケット JR王子駅北口、JR赤羽東口、ダイエー赤羽店1階入口
ハローワーク インターネットサービス <http://www.hellowork.go.jp>
 - ★しばやワークプラザ（旧東宮両立支援ハローワーク）
03-5489-8609 月～金 10～19時（土は17時まで） 日祝日休
ホームページ <http://www.hw-shibuya.go.jp/workplaza.html>
ベビーベッド、絵本もあり、乳幼児連れでも仕事探しや相談ができます。
- 妊娠、出産、育児、介護などで退職したけれど、再就職したい
 - ★（財）21世紀職業財団「再就職希望登録者支援事業」
03-3258-2021 月～金 9～17時
登録（無料）しておく情報誌の送付やセミナー等への参加案内、他の登録者との交流会など、さまざまな支援がうけられます。
- 仕事も家庭も大事にしたい
 - ★北区ファミリーサポートセンター（育ち愛ほっと館内）
03-3912-9668
保育園・幼稚園などの送迎や、保護者が病気で自分の都合などで育児ができない「ファミリー会員」が支援する会員制の活動です（詳しくはP5をご覧ください）。
 - ★（財）21世紀職業財団 フレーフレーテレフォン
03-3258-2020 月～金 9～17時
<http://www.2020net.jp>
育児・介護・家事サービスに関する情報を電話やインターネットで提供しています。
- 起業したい
 - ★北区ビジネススクール夢起業
北区産業振興課産業情報センター 03-5390-1237～8
毎年1回開講。個別指導、アフターフォロー体制が好評。セミナー修了生で区内居住者または区内で開業する人には800万円を限度として、創業に必要な資金融資の斡旋をしています。
- NPOを立ち上げたい
 - ★特定非営利活動法人NPO研修・情報センター
042-359-8605 E-mail: tcn@mui.biglobe.ne.jp
ホームページ <http://www.jca.ax.apc.org/tcn/>
NPOで活躍する人材育成講座や情報提供を行っています。

庭の中で孤立しがちな親たちは、地域との触れ合いを求めています。地域社会と親たちの出会いのしくみを作り、お互いが育ちあうための広場を、という考え方に賛同し、「ほっと館」の立ち上げに参加し、運営を区と一緒に担っていくと考えたのです。以前幼稚園だった建物をリフォームしたのですが、大好きな木の素材を使い、柔らかな雰囲気を作りました。各部屋やコーナーの置物、写真、表示にも「子育て」イメージを配っています。

スタッフはどのような方たちなのでしょう。

鈴木・地域でボランティア活動をしていたり、子どもにかかわる仕事の経験がある方です。もちろん男性もいます。それぞれが得てきた情報や手法をもとに、さまざまな活動をしています。

どんな方が利用していますか？

鈴木・近隣の方がやはり多いですが、中には田端や赤羽など遠方からおいでになる方もいます。土日にはお父さんの姿もよく見かけます。両親揃って来館したり、おじいちゃん、おばあちゃんと孫という場合もあります。お母さん同士のグループも徐々にできつつありますが、これからは男性も一緒に子育てを楽しめるようなプログラムを創っていききたいですね。

まだ2カ月ですが、何かエピソードはありますか？

鈴木・ファミリーサポートセンター事業でですが、会員同士でいい出会いが始まっています。この事業は子育ての支援を行うサポート会員と、支援を受けるファミリー会員との信頼関係が大事なのですが、地域で子育てを支援していくと、こういう交流が育ちつつあります。ここは拠点施設ですが、地域にいいリーダーを育てて子育ての輪を広げていければ、と思っています。

来館者の思いを綴ったメモにきちんと返事が書いてありますね。

鈴木・いろいろなご意見や要望をいただいたら、なるべく早くお返事をするようにしています。すぐに実現できないことや逆にご理解いただきたいことも、誠実にお話しすることが大事だと思っています。

この事業は子育て中の男女がとも家族責任を果たしていくことを支援する取り組みだと思いが、事業に関わっている皆さんのこれからの抱負を聞かせて下さい。

鈴木・王子小学校の敷地内にありますので、小学生・区内に住む外国人ファミリー・高齢者・児童館や保育園など関連諸団体との交流なども通じて、子育て支援の輪を区内に大きく広げていきたいですね。

子どもの視点でこの施設をよりよくしていくために、みんなで頑張っていきます。ぜひ一度いらして下さい。

育ち愛ほっと館

お嬢さんの子育てをきつかけにして、子どもとかかわる仕事を始めた鈴木さん。スタッフの中には24号に登場した「ひだまり」の米本昌子さんもいらつしました。「子育ての喜びを男女がともに実感できる」地域、しくみづくりはこれからの課題。鈴木さんたちの活動はこれから本格化します。

北区王子2-7-34（王子小学校内）
03-3912-9668
開館時間：10時～20時
電話「ミニケイション」
03-39027-0874
13時～17時
休館日 毎週水曜、祝日、年末年始
(12/29)～(1/4)

北区ファミリーサポートセンター事業
保育園・幼稚園などの送迎や、保護者が病気で自分の都合などで育児ができないとき、「サポート会員」が「ファミリー会員」の育児支援をする、区民の主体的な育児支援活動です。
「ファミリー会員」になるためには、育ち愛ほっと館内にあるセンターに入会と登録の手続きをします。
「サポート会員」になるためには、講習を受け、終了した後登録の手続きをします。
詳しくは電話03-3912-9668のファミリーサポートセンター（育ち愛ほっと館）、または039008-9097の北区児童館子育て支援施設担当まで。

「育児休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）」が改正されました

仕事と育児・介護の両立の推進を目的として、昨年11月に国会で成立しました。

改正された主な点は以下の表のとおりです。

不利益取扱いの禁止規定については既に施行されていますが、その他の規定は4月1日より施行されます。

これらの規定は、原則的に、男女を問わず、子の養育や家族の介護を行う労働者に適用されます（ただし、適用される労働者により一部例外があります）。

さらに、国家公務員や地方公務員の育児休業等を規

定した法律も、育児休業法の趣旨に則り改正され、育児休業法と同じく4月1日より施行されます。

育児休業法の改正により、仕事と育児・介護の両立の推進が期待されます。

また、育児休業法施行から3年後に、育児休業法の施行状況により休暇制度等を総合的に検討するとの規定が設けられました。時代の流れに沿った育児休業法の充実が期待されます。

事 項	改 正 前	改 正 後
労働者が育児・介護休業を申し出た際の不利益取扱いの禁止	解雇のみ禁止	解雇その他不利益な取扱いを禁止 →降格なども規制の対象
育児・介護を行う労働者の請求がある場合の時間外労働の制限	規定なし	1ヶ月24時間、1年で150時間を 超えての労働時間の延長の制限
勤務時間短縮等の措置を設ける子の年齢の引き上げ	義 務：1歳未満の子 努力義務：1歳以上小学校就学前までの子	義 務：3歳未満の子 努力義務：3歳以上小学校就学前までの子
小学校就学前までの子の看護休暇	規定なし	雇用主に対して努力義務
育児・介護が困難になる労働者に対する配置に関する配慮	規定なし	就業場所の変更が伴う場合（転勤等）に 子の養育等に配慮すべき義務

アゼリアが変わります

平成2年3月の創刊号（当時の名称は「北区女性だより」）から区民の皆さんに親しまれてきた情報誌「アゼリア」は、新年度から仮称「女性センターだより」として生まれ変わります。

これからも地域からの情報を発信するとともに、より身近な情報紙の発行に努めますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

Azalea No. 27

刊行物登録番号
13-2-009
(2月号)

平成14年2月28日発行

発行/東京都北区総務部
男女共同参画室
〒114-8508
北区王子本町1-15-22
TEL 03-3908-9307
FAX 03-3908-1803

企画・編集/アゼリア編集委員会
区民編集委員
青木伸子
厚美薫
中村昭博
本田りえ
写 真/小田原淑子
協 力/株式会社 タクト・ワン

「アゼリア」の取材で「育ち愛ほっと館」をお訪ねしました。お話をうかがいながら館内を見学していると、机の上に「アゼリア」26号の誌面のコピーが……。

子育て中のママからの相談電話の対応に、資料を活用して下さっているそうで、編集委員としてもお役にたっていることをまさに実感しました。

男女共同参画社会についての情報を区民の方々にお伝えする私たちの活動は、ちゃんと届いているんですね。

(厚美)

編集後記